

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課（室）

県土づくり本部河川砂防課

法令名	採石法	法令の番号	昭和25年法律第291号
許認可等の種類	採取計画の認可	根拠条項	第33条
審査基準	1. 採石法第33条の4による。		
	2. 「採石技術指導基準」による。		
	3. 「佐賀県岩石採取計画認可事務等取扱要領」による。		
	4. 「採取計画認可申請書作成手引き」による。		
受付 機関	土木事務所	処理 機関	土木事務所
交付 機関	土木事務所	標準処理期間	60日
		標準経由期間	日
		目次 NO	55